

【神楽岡ガーデンファーム地区計画 チェックリスト】

該当する地区を選び、 に数値を記入し、各制限に適合しているかチェックしてください。

低層専用住宅地区 (第1種低層住居専用地域)

用途	建築できる建築物 住宅(長屋除く) 併用住宅(用途:教室・工房・事務所/面積 <input type="text"/> m ² 30m ²) 附属建築物
敷地面積	<input type="text"/> m ² 260m ²
壁面位置	道路境界線から <input type="text"/> m 1.5m 隣地境界線から <input type="text"/> m 1.0m 物置・車庫で、高さが3.0m以下のものは除く
最高高さ	<input type="text"/> m 9.0m
形態意匠	屋根(道路側に傾斜していない) 色彩(落ち着いたもの) 広告物(無・基準に適合)
垣・さく	塀の高さ <input type="text"/> m 1.0m 生け垣, フェンス等は除く